上野C

2020年度（令和2年度）資源・ごみ収集カレンダー

ごみの種類や量により収集時間が前後しますが、必ず時間を守ってごみを出しましょう。

※廃食用油は①②③の地区に分かれます

収集地区		
①	**※府中地区** 服部町、印代、一之宮、千歳、ハイツ芭蕉、佐那具町、外山、坂之下、東条、西条、土橋、山神	
②	**※中瀬地区** 西明寺、南西明寺、下荒木、荒木団地、上荒木、荒木ケ丘、南寺田、寺田、高畑、羽根	
③	**※友生地区** 喰代、高山、蓮池、上友生、向芝、界外、中友生、下友生、生琉里、緑ケ丘ニュータウン	**ゆめが丘**

分別種別

燃えるもの

可燃ごみ

台所から出る生ごみ（調理くず、残飯など）、茶かす、貝殻、紙おむつ、軍手、布切れ、ひも類（50cm以下に切る）、紙くず、写真、アルミ箔など

＊可燃ごみの中に金属片などは、絶対に入れないでください。
＊生ごみは、できるだけ家庭で処理してください。（出す場合は十分水切りをしてください。）

伊賀市指定ごみ袋で出す。

毎週月曜日・木曜日

硬プラ・革製品類

硬質プラスチック類
CD、ポリバケツ、洗面器、プラスチックハンガーなど

革・ビニール製品類
靴類、かばん、ゴムホースなど

ふとん・カーペット類
座布団、カーテン、毛布、玄関マットなど
＊折りたたんで、ひもでしばる。

その他
剪定枝、木片、発泡スチロール（トロ箱）など
＊金属ははずす。
＊必ず50cm以下にする。
＊布団、毛布、カーペット、枝木類以外はごみ袋に入れて出す。

月1回

燃えないもの（資源）

容器包装プラスチック

カップ・パック・トレイ類

ポリ袋・ラップ類
キャップ・ネット・緩衝材類
野菜・果物用ネット
商品保護用緩衝材
＊汚れの落ちないものは「可燃ごみ」に出す。

ボトル・チューブ類
＊汚れの落ちないものは「硬プラ・革製品類」に出す。

＊必ずごみ袋に入れて出す。

週1回

紙・布類

紙　類
新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、その他紙など種類別にしばる。

＊シュレッダーごみは、袋を二重袋にして出す。

布　類
衣類、シーツ、タオルなど
＊毛布は「硬プラ・革製品類」に出す。

＊布類は、ごみ袋に入れて出す。

月1回

びん類

飲料用
ジュース、酒類など
＊リターナブル（返却できる）びんは販売店へもどす。

飲食料品用
インスタントコーヒー、ジャムなど

調味料用
しょうゆ、塩など

＊割れたびんなどは、「埋立ごみ」に出す。
＊無色透明と有色に色分けをして、回収箱（3分の2まで）にそのまま入れる。
＊キャップをはずし、中を水洗いする。

月1回

金属類

小型家電製品類
アイロン、ポット、ドライヤー、炊飯器、電気ストーブ、ラジカセなど
＊電池類は必ず抜く。

刃物類
缶の容器に入れるか、厚紙などで包み「キケン」と書く。

金属容器・製品類
鍋、フライパンなど

その他
傘、電気コード、スチール缶、電気毛布など

＊傘・園芸用支柱以外は、ごみ袋に入れて出す。

月1回

ペットボトル

飲料用
お茶、清涼飲料水、酒類など

特定調味料用
しょうゆ、みりん風調味料など

＊集積場の回収容器（3分の2まで）にそのまま入れる。
＊キャップとラベルをはずし、中を水洗いする。

月1回

アルミ缶

飲料用
清涼飲料水、酒類、お茶など

＊アルミ製の缶であっても飲料用以外の缶は「金属類」に出す。
＊中を水洗いし、つぶさずに必ずごみ袋に入れて出す。

月1回

廃食用油

上記収集地区①②③で収集日が違います

植物性食用油
サラダ油、菜種油、ごま油など

＊不純物は取り除く。

専用の回収容器へ入れる。

年4回　①　②　③

埋立ごみ

危険物
カセットボンベ、スプレー缶、ライター
＊必ず中身を使い切る。
＊必ずごみ袋に入れて出す。

テープ類
ビデオテープ、カセットテープなど
＊テープ本体は分解せず、ごみ袋に入れて出す。

ガラス・せともの・乾電池類
陶器類、ガラス製品、乾電池、電球など

その他
使い捨てカイロ、味付け海苔のびん、割れたびんなど
＊回収箱（3分の2まで）にそのまま入れる。

奇数月

分別種別	可燃ごみ 毎週月曜日・木曜日									硬プラ・革製品類 月1回	容器包装プラスチック 週1回					紙・布類 月1回	びん類 月1回	金属類 月1回	ペットボトル 月1回	アルミ缶 月1回	廃食用油 年4回 ①	廃食用油 年4回 ②	廃食用油 年4回 ③	埋立ごみ 奇数月	分別種別
4月	2	6	9	13	16	20	23	27	30	17	1	8	15	21	28	22	22	10	17	17		22			4月
5月	7	11	14	18	21	25	28			19	13	20	27			15	15	12	19	19			15	26	5月
6月	1	4	8	11	15	18	22	25	29	19	3	9	16	23	30	17	17	2	19	19	17				6月
7月	2	6	9	13	16	20	27	30		17	8	15	28			22	22	7	17	17		22		14	7月
8月	3	6	11（火）	13	17	20	24	27	31	14	5	12	18	25		19	19	4	14	14			19		8月
9月	3	7	10	14	17	24	28			8	2	9	16	29		18	18	1	8	8	18			15	9月
10月	1	5	8	12	15	19	22	26	29	13	7	14	20	27		21	21	6	13	13		21			10月
11月	2	5	9	12	16	19	24（火）	26	30	17	6	10	18	25		27	27	4	17	17			27	11	11月
12月	3	7	10	14	17	21	24	29（火）		11	2	8	16	22		25	25	1	11	11	25				12月
1月	4	7	12（火）	14	18	21	25	28		13	6	15	20	26		22	22	5	13	13		22		19	1月
2月	1	4	8	10（水）	15	18	22	25		16	3	9	17	24		19	19	2	16	16			19		2月
3月	1	4	8	11	15	18	22	25	29	23	3	9	16	24	30	17	17	2	23	23	17			19	3月

直接個人で持ち込む場合

持込ごみの種類	持込場所	連絡先	手数料（1回につき）	持込時間／休み
燃えるもの **燃えないもの(資源)** ※分別種別ごとに区分して持ち込んでください	**さくらリサイクルセンター** 伊賀市治田3547-13	20-9272	50kg以下は500円です。 50kgを超える場合は50kg毎に500円となります。	・月曜日から土曜日の午前9時から午後4時30分まで。 ・日曜日、祝日及び年末年始(12月31日～1月3日)は休みになります。 【休日開場日】偶数月第１日曜日 （4月5日、6月7日、8月2日、10月4日、12月6日、2月7日） 環境ボランティア活動、一般家庭からのごみに限り持ち込みを受け入れます。
燃えないもの(埋立) 土砂、瓦、レンガ、コンクリートなど	**不燃物処理場** 伊賀市西高倉4631	23-8991	搬入車両の最大積載量に100kgあたり500円を乗じた額となります。ただし、100kg未満でも100kgとみなします。	・月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで。 ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休みになります。

粗大ごみ戸別収集(有料)を利用する場合

伊賀北部粗大ごみ受付センター　☎20−1255
○受付時間　月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで　※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休みになります。
○1点につき200円（1回の申込みは5点以内）

★可燃ごみ以外に使うごみ袋は、45リットル以下の透明または白色半透明のものをご使用ください。
★事業活動（農業を含む）により出るごみは、事業者が責任を持って処理してください。【集積場へは出せません。】
★タイヤ、バッテリー、自動車部品、消火器、建築廃材などは購入先または廃棄物処理業者等で処理してください。
★冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、テレビ、バイクなどは市で処理できません。【それぞれの法律に基づき処理してください。】

◎ごみは収集日当日の**午前7時から8時まで**の間に決められた集積場へ出してください。　《集積場には分別種別ごとに区別して置きましょう》

分別に関するお問い合わせ
伊賀市役所　廃棄物対策課　☎20−1050

収集に関するお問い合わせ
さくらリサイクルセンター（収集担当）　☎20−9170